

春日井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和7年4月

春日井市

1. 目的

春日井市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震化の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

春日井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

春日井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、春日井市耐震改修促進計画第3章2「耐震化・減災化促進体制」の取組みとして位置づけするものである。

3. 対象地域及び緊急耐震重点区域等の設定

取組みの対象地域は、市内全域とする。また、春日井市耐震改修促進計画において、地震発生時に大きな被害が発生することが想定される区域を「重点区域」として設定しているが、その区域内で特に旧耐震基準の住宅が多く、より大きな被害が生じる危険性が高い区域を「緊急耐震重点区域」として設定し、戸別訪問等による耐震化への普及啓発活動を計画的に実施する。

さらに、旧住宅地造成事業に関する法律（昭和36年法律第160号）により昭和56年以前に認可を受けた団地（以下「旧住造法団地」という。）において、旧耐震基準の住宅が多く存在する区域を緊急耐震重点区域に加え、耐震化の促進に努める。

緊急耐震重点区域

重点区域	篠田町、小野町4丁目、上条町3丁目
旧住造法団地	坂下町5丁目、坂下町7丁目、牛山町、神屋町

4. 取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容

<財政的支援>

1. 木造住宅無料耐震診断	
木造住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 80 戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。	目標 25 戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
木造住宅の段階的耐震改修費に対する補助を実施する。	目標 1 戸
4. 非木造住宅耐震診断費補助事業	
非木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。	目標 1 戸
5. 非木造住宅耐震改修工事費補助事業	
非木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 1 戸

※必要に応じて予算措置を検討する。

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
緊急耐震重点区域の旧基準住宅への戸別訪問等による耐震診断及び耐震改修等補助制度に関する普及啓発を令和3年度から令和8年度までの6年間（約300戸／年）で実施する。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
- 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、耐震改修工事相談会を開催し、耐震改修を促進する。
3. 改修事業者の技術力向上等
- 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 - 愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。 - 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会において、安価な耐震改修工法講習会を開催する。

4. 一般への周知普及
・ 庁舎、鉄道駅等のデジタルサイネージで耐震化の啓発を行う。 ・ 防災訓練等の機会を利用し、耐震化の啓発を行う。 ・ 市の広報等を用い、耐震改修の必要性の周知を行う。 ・ 補助制度概要等を掲載したパンフレットを公共施設で配布する。 ・ 図書館にて、市が所蔵する関連資料と合わせて補助制度についての周知を行う。 ・ 市ホームページのトップページバナー等で補助制度についての周知を行う。

令和6年度の実績

<財政的支援>

1. 木造住宅無料耐震診断	
木造住宅の無料耐震診断を実施した。	実績 97 戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施した。	実績 26 戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
木造住宅の段階的耐震改修費に対する補助を実施した。	実績 0 戸
4. 非木造住宅耐震診断費補助事業	
非木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施した。	実績 0 戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・ 緊急耐震重点区域内の旧基準住宅約 16 戸に対し、戸別訪問を行い耐震改修等補助制度に関する啓発を実施した。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
・ 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配付説明等により耐震改修を促進した。 ・ 過去に耐震診断を受けた者約 1250 名を対象に、希望者に対し耐震改修工事相談会を実施し、耐震改修を促進した。
3. 改修事業者の技術力向上等
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。 ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会において、安価な耐震改修工法講習会を開催した。
4. 一般への周知普及
- 庁舎、鉄道駅等のデジタルサイネージで耐震化の啓発を行った。 - 防災訓練等の機会を利用し、耐震化の啓発を行った。 - 市の広報等を用い、耐震改修の必要性の周知を行った。 - 補助制度概要等を掲載したパンフレットを公共施設で配布した。 - 図書館にて、市が所蔵する関連資料と合わせて補助制度についての周知を行った。

課題と改善策

課題
- 普及啓発を実施したが、非木造住宅の耐震診断及び耐震改修が目標に達しなかった。 - 木造住宅耐震診断の申込み手続きに手間がかかる。

改善策
- 非木造住宅の戸別訪問を実施し、補助制度の周知を図る。 - 木造住宅耐震診断申込みに電子申請を導入する。

【参考】前年度までの実績と令和7年度目標（単位：戸）

年度		H30	R01	R2	R3	R4	R5	R6	R7
木造住宅	耐震診断	53	181	67	47	59	52	97	80
	耐震改修	10	17	19	15	9	11	26	25
	段階的改修	1	0	0	0	1	1	0	1
非木造住宅	耐震診断	0	0	2	0	0	220	0	1
	耐震改修	0	0	0	0	0	0	0	1